

大分県ミニバスケットボール連盟 新加盟登録規定（案）

<目的>

この規定は、「友情・微笑・フェアプレー」としたミニバスケットボールの精神をもとに、

- ①競技の公正な運営。
 - ②加盟チームの権利・義務の明確化。
 - ③普及の円滑化・競技力の向上。
 - ④健全なチーム構成。
- を図ることを目的とする。

I. チーム登録・・・各チームは、大分県ミニ連に登録することで、大分県ミニ連が行う各種事業にチームとして参加する資格を有する。

※ミニバスケットボールの目的の1つに普及がある。1校区1チームで構成し、チーム数を増加させることを目指す。ただし、以下の条件に反しない範囲で複数校区によるチーム構成を認める。

1. 構成地域

- (1) 校区同士が隣接の範囲でチームを構成すること。
- (2) 隣接校区にチームがない場合は近い校区とする。
- (3) 既存チームの校区を超えて構成しないこと。
- (4) 特定の通学校区を持たないチームは、練習拠点をチームの校区とする。
- (5) 特別な場合は、常任理事会で協議し判断する。

2. 合同（吸収・合併）または分離及び廃止

- (1) 構成メンバーが5名以上いる場合は、チームが成立することと見なし、他のチームと合同することはできない。（10人未満の場合、交歓大会2部、キッズ大会、県大会2部、選抜大会は参加できる。）
- (2) 5名以下のチームは、次の年に単独で活動（登録）を続けることを前提に、隣接のチームとの1年限定の合同チームを認める。ただし、合同チームは、県大会1部には出場できない。チーム登録はそれぞれで行う。
- (3) チームが分離するときは、別校区で構成すること。（1校区2チームは認めない。）
- (4) チームが活動を停止（廃止）するときは、すみやかに連盟に理由及び経過を申し出なければならない。
- (5) 特別な場合は、常任理事会で協議し判断する。

II. 個人登録・・・各個人は、大分県ミニ連に登録することで、大分県ミニ連が行う各種事業に、個人として参加する資格を有する。

1. 所属・・・チームのメンバーとして、活動に参加すること。

- (1) 通学している校区または、居住校区が既存チームの校区である場合は、他校区のチームに所属できない。
- (2) 通学している学校の校区または、居住校区が既存チームの校区でない場合は、他の校

区のチームに所属することができる。ただし、隣接または、中学校区内のチーム等児童の生活を考慮して無理のないようにする。

(3) 特別の場合は、常任理事会で協議し判断する。

2. 移籍…以前登録していたチームと新しく登録するチームが異なること。

または、年度途中でチームの所属が変わることをさす。

※原則として移籍は認めない。

(1) 転居を伴う転校の場合は、どちらのチームに属するかは、その保護者や児童の意思を尊重する。

(2) その他、特別な事情については、新チームの指導者が所属前に連盟に文書で申請し、担当地区理事を含めた定期常任理事会（開催は、4・7・10・1月）で審査し、認定する。

(3) (1) 以外の理由で移籍した児童は、認定してから1年間は県大会1部には出場できない。

III. 指導者登録・・・各指導者は、大分県ミニ連に登録することで、大分県ミニ連が行う各種事業に指導者として参加する資格を有する。大会のベンチに入り指導をすることができる。

1. 県ミニ連加盟登録チームにおける指導者は、指導者登録をする。

2. チーム登録時に指導者覧に記載することで、指導者登録手続きとする。

3. 県大会時に、ベンチに入る、「コーチ」「Aコーチ」の立場の者はすべて登録すること。

4. チーム内で、技術的指導を行っているものは、原則全員登録する。

5. 指導者の移籍については、常任理事会で審査する。

6. 指導者は指導者心得（決意書）に署名することを義務付ける。（方法は別途）

IV. 罰則規定

上記の規定に違反する行為が見られた場合は、速やかに是正し、該当した大会の記録を抹消する。指導者に一年間の指導者資格（大会のベンチ入り）の停止などの罰則を科する。内容については、常任理事会で協議し決定する。

V. 施行・改定

この規定は、2011年4月1日より施行する。

(補足)

・登録は、ネット手続きで、上部団体を含め一括登録となる。5月末までに手続きを完了させる。

・新規登録はチーム登録・個人登録ともに、随時受け付ける。ただし、チーム登録は、日本協会・日本ミニ連の登録に間に合わない場合（県ミニ連のみ登録）は、1部の大会には出られない。個人の追加登録（県ミニ連登録）は、県大会の初日までに手続きすれば、その大会には出場できる。

・指導者登録の新規・追加登録は随時受け付ける。（県ミニ連のみ登録でも可）

・移籍対象選手を、安易に練習に参加させないよう慎重に対応すること。